

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)

京都労働局職業安定部職業対策課
助成金センター
TEL:075-241-3269

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和4年1月26日	千原 章義	千原社会保険労務士事務所	大阪市西区西本町1丁目9-16	キャリアアップ助成金	令和3年8月30日	570,000円 (不支給)		京都労働局管内の事業所1社について、対象労働者が採用当初から正社員として雇用されていたにもかかわらず、有期雇用契約から正社員に転換したとする虚偽の労働条件通知書を事業主に断りなく作成し、不正に助成金を受給させようとしたもの。
令和5年9月8日	岡崎 稔	岡崎社会保険労務士事務所	京都市右京区嵯峨空寺久保殿町18-10	雇用調整助成金	令和4年7月13日	919,361円	全額返還済み	京都労働局管内の事業所1社に係る雇用調整助成金について、対象労働者1名に対して実際に支払った休業手当(64,176円)よりも過大な額(138,000円)を支払ったとする虚偽の関係書類を作成するなどし、不正受給に関与したもの。
令和5年11月21日	高山 和男	千里トータル・オフィス	大阪府豊中市北条町1-22-10-601	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和5年11月21日	570,000円	全額返還済み	京都労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の支給申請において、対象労働者1名に対し実際に正社員となった日を偽るなど虚偽の関係書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和5年12月27日	高山 和男	千里トータル・オフィス	大阪府豊中市北条町1-22-10-601	人材開発支援助成金 (特別育成訓練コース)	令和5年12月27日	794,320円	未返還	京都労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の支給申請において、訓練の開始以前から正社員として雇用していた対象労働者を有期雇用とした虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。

令和6年9月6日	高山 和男	千里トータル・オフィス	大阪府豊中市北条町1-22-10-601	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和6年9月6日	570,000円 (不支給)		京都労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の支給申請において、正社員転換後に3%以上賃金を増額したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給させようとしたもの。
令和6年9月6日	小島 彰	こじまあきら 社会保険労務士事務所	東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル401	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和6年9月6日	1,710,000円	未返還	京都労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の支給申請において、当初より正社員として雇用していた者を有期雇用から正社員に転換したとする、また、正社員転換後に5%以上賃金を増額したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和7年12月15日	宮本 一希	宮本 一希	京都市左京区修学院中林町 32番地21	緊急雇用安定助成金	令和7年12月5日	99,297,000円	未返還	京都労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の支給申請において、雇用していないにもかかわらず、雇用し休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。